

当面11月末までのイベント開催制限の考え方について（概要）

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔（できれば2m）	5,000人



時期		収容率（※1）	人数上限（※1）
当面11月末まで	イベントの種類	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</p> <p>クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踏、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等</p>	<p>①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%</p> <p>②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人</p>
		<p>100%以内 （席がない場合は適切な間隔）</p>	

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要がある）。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※感染リスクを軽減するための各種措置が担保されていること等が緩和の条件で、それ以外の場合は、従来の目安を原則とする。

※その他詳細は、令和2年9月11日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡のとおりとする。